

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.01~2021.03)

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年5月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度												許認可(希望)期限およびヒアリング回数
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
美浜	1	3	所内直流電源第3系統設置	2018 4/20 申請	-	-	-	-													・2020年6月末までに許可希望(ただし、特定重大事故等対処施設と一括申請であり、特重施設の許可時期による) 理由:既設設備の改造時期を考慮し、工事着手する必要があるため ・ヒア1回実施済、審査会合2回実施済												
	2	3	所内直流電源第3系統設置	-	認可申請	-	-	-													・2020年10月以降に申請予定 理由:法令上2021年10月25日が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回(想定)												
	3	3	有毒ガス防護対策	-	2020 3/23 認可	-	-	-														3/23 認可											
	4	3	有毒ガス防護対策	-	-	-	認可申請	-													・2020年6月中旬申請予定、8月中旬認可希望 ・経過措置期間:2020年5月以降の定期事業者検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)												
	5	3	三重同軸型電気ベネトレーション取替工事	-	認可申請	認可申請	-	-													・2020年9月下旬までに認可希望 理由:第26回定期検査時(2022年3月)に取替えが必要であり、電気ベネトレーションの製作工程上記の日程までに認可を得て製作を開始する必要があるため ・ヒア2回、審査会合1回(想定)												
	6	1. 2. 3	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 2/27 申請	-														・4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定案件が認可されないため、早期認可希望(5月末) ・品証ヒア4回、品証以外ヒア6回、審査会合1回(3/26実施済)											
	7	3	大火山山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-													・審査期間を1年と想定 ・ヒア8回(内5回実施)、審査会合6回(内4回実施)												
	8	1. 2. 3	新検査制度導入に伴う本文11号の届出	2020 4/1 届出	-	-	-	-													4/1届出												
	9	1. 2. 3	組織改正に伴う変更	-	-	-	2020 4/21 申請	-														・2020年6月中旬認可希望 ・ヒア1回(想定) ・No.6新検査制度認可内容を高浜、大飯と同時に補正予定											
	10	3	有毒ガス防護対策(ECR)	変更許可申請	-	-	-	-													・2020年7月中旬申請予定、10月中旬許可希望 ・ヒア2回、審査会合1回(想定) (先行許可実績があるため、早期処分を希望。) ・特重施設の許可後に申請予定 (大飯No.13と併せて申請)												

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.01~2021.03)

設置許可
 工事計画
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年5月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別	2019年度												2020年度			許認可(希望)期限およびヒアリング回数					
					設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	1	2	3
大飯	1	3, 4	緊急時対策所設置	-	2020 5/14 認可	-	-	-	-	4/3補正★				★4/30補正		★5/12補正								5/14 認可	
	2	3, 4	緊急時対策所設置の運用に関する変更	-	-	-	2019 12/26 認可申請	-			3/12補正★													2020年6月上旬に認可希望 理由:2020年7月に運用開始するため、使用前事業者検査工程を勘案し設定 *ヒア4回、審査会合1回(実施済) *No6新検査制度認可後に補正予定	
	3	3, 4	有毒ガス防護対策	-	2020 5/14 認可	-	-	-	●1/30申請	★2/20補正	★4/30補正													5/14 認可	
	4	3, 4	有毒ガス防護対策	-	-	-	2020 1/30 申請	-	●1/30申請		★3/19補正													2020年6月中旬認可希望 (緊対所保安規定認可と同時期) *経過措置期間:2020年5月以降の定期事業者検査終了日まで対応完了が必要 *ヒア5回、審査会合1回 *No2緊急時対策所設置の運用認可後に補正予定	
	5	3, 4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	2019 11/29 認可申請	-	-	-									☆							経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の定検終了日 また、O34、T34同時申請する予定のため、先行する高浜3号機の認可希望(2020年6月)とする *ヒア6回、審査会合1回(想定)	
	6	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 2/27 申請	-	2/27申請●						★5/25補正	★4/24補正									4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定条件が認可されないため、早期認可希望(5月末) *品証ヒア4回、品証以外ヒア6回、審査会合1回(3/26実施済)
	7	3, 4	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-																	審査期間を1年と想定 *ヒア8回(内5回実施)、審査会合6回(内4回実施)
	8	3, 4	化学体積制御設備配管改造工事	-	認可申請	-	-	-														○7月以降申請			2021年2月までに認可希望 理由:2021年9月開始の3号機19回定検、2022年3月開始の4号機18回定検で取替を行う予定であり、工認認可後の工場での製作期間および現場での工事施工期間を考慮し、2021年2月頃までに認可が必要 *ヒア2回、審査会合1回(想定)
	9	4	加圧器スプレイ配管改造工事	-	認可申請	届出	-	-															○7月以降申請	(届出)	2021年2月までに認可希望 理由:2022年3月開始の4号機18回定検で取替を行う予定であり、No.8と類似の配管改造工事であることから、同時期に申請・審査いただくことを希望 *ヒア2回、審査会合1回(想定)
	10	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う本文11号の届出	2020 4/1 届出	-	-	-	-				4/1届出●													4/1届出
	11	3, 4	火災感知設備増設工事	-	認可申請	-	-	-																	経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2024年2月13日以降の最初の定検終了日 *BF対象となるプラント(MG、T1~4、特重施設)が多数あること、また、消防法どおりに感知器を設置できない格納容器内などの詳細設計について議論を開始したいことから2020年6月に申請予定。 *再稼働プラントにおける感知器BF申請では初回となるため、当該審査結果を踏まえた後続機申請を考慮し、審査期間約1年間を見込み2021年3月認可希望 *ヒア10回、審査会合2回(想定)
	12	1, 2, 3, 4	組織改正に伴う変更	-	-	-	2020 4/21 申請	-			4/21申請●				☆										2020年6月中旬認可希望 *ヒア1回(想定) *No.4有毒ガス防護対策認可※内容を美浜、高浜と同時に補正予定 (※No6新検査制度、No2緊急時対策所の運用認可済内容を補正した後の認可)
	13	3, 4	有毒ガス防護対策(ECR)	変更許可申請	-	-	-	-																	2020年7月中旬申請予定、10月中旬許可希望 *ヒア2回、審査会合1回(想定) (先行許可実績があるため、早期処分を希望。) *美浜No.10と併せて申請

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定 (2020.01~2021.03)

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年5月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2019年度												2020年度			許認可(希望)期限およびヒアリング回数			
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
高浜	1	1, 2	所内直流電源第3系統設置	19/9/25許可	認可申請	-	-	-																			・特定重大事故等対応施設に係る工事計画認可後に新検査制度施行をふまえて2020年7月中旬に申請、標準審査期間踏まえ申請から3ヶ月後の認可を希望 理由:法令上2021年6月上旬が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回(想定)
	2	1, 2	1, 2号機 SFP未臨界性評価手法の変更	18/2/5申請 19/6/14再申請	-	-	-	-																			・2020年8月下旬までに許可希望 ・ヒア19回実施済、審査会合4回実施済
	3	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	変更申請	-	-	-																			・2020年11月下旬までに認可希望 ・No.2の許可後、速やかに申請 ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明予定 ・なお、本審査とNo.4の保安規定審査については重複して進めることになる ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	4	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	-	-	認可申請	-																			2020年11月下旬までに認可希望 ・新規制基準適合に係る申請には含めず、No.2の許可後、速やかに申請 ・設置許可、工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明予定 ・なお、本審査とNo.3の設工認審査については重複して進めることになる ・ヒア1回、審査会合1回(想定)
	5	3, 4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	2019/11/29認可申請	-	-	-																			・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の定検終了日 経過措置期限前の第25回定検(3号機)、第23回定検(4号機)にて、工事を実施する予定であり、先行する3号機の定検開始(2020年8月)を考慮すると2020年6月頃までに認可が必要 ・ヒア6回、審査会合1回(想定)
	6	1, 2(3, 4)	新規制基準適合に係る申請(本体申請、T34切り離し申請)	-	-	-	2019/7/31申請	-																			・2020年9月認可希望 (T34切り離し申請は、1/16認可) ・ヒア1回/週、審査会合5回 ・10/8に送水車導入の許可後反映の補正済、合わせてT34適正化内容を切り離し ・1,2号炉の有毒ガスは、3,4号炉の有毒ガス認可後、補正して対応 ・津波警報が発表されない海底地すべり津波については、設置許可審査の進捗状況を踏まえ、今後補正して対応
	7	1, 2, 3, 4	有毒ガス防護対策	-	2020/3/30認可	-	-	-																			3/30認可 ●1/30申請 ★2/20補正 ■3/30認可(T12ECR以外) ★1/30補正 ★2/20補正 ■3/30認可(T34ECR以外) ●1/30申請 ★2/20補正 ■3/30認可(T34ECR)
	8	3, 4	有毒ガス防護対策	-	-	-	2020/3/30認可	-																			3/30認可 ・1, 2号炉は、新規制基準適合に係る申請を補正して対応。
	9	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020/2/27申請	-																			・4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定条件が認可されないため、早期認可希望(6月末) ・品証ヒア4回、品証以外ヒア6回、審査会合1回(3/26実施済)
	10	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	2019/9/26申請	-	-	-	-																			設置変更許可は2020年8月までに許可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要。 ・ヒア10回実施、審査会合5回実施
	11	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	-	T12:変更申請 T34:認可申請	-	-	-																			認可時期は2020年9月までに認可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要 ・ヒア3回、審査会合1回(想定)
	12	1, 2, 3, 4	大火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019/9/26申請	-	-	-	-																			・審査期間を1年と想定 ・ヒア8回(内5回実施)、審査会合6回(内4回実施)

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.01~2021.03)

 設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年5月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2020年度												許認可(希望)期限およびヒアリング回数					
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
									1	2	3															
高浜	13	3	蒸気発生器細管補修工事 (定期点検結果により届出)	-	届出	届出	-	-				未定														*届出時期未定
	14	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う本文11号の届出	2020 4/1 届出	-	-	-	-				4/1届出●														4/1届出
	15	3, 4	新検査制度導入に伴う燃料体設工認申請 (海外ウラン燃料)	-	2020 4/30 認可申請	-	-	-						4/30申請●									□			*2020年10月中旬に認可希望 理由:2021年初めに海外での加工を開始するため *ヒア2回(内1回実施)、審査会合1回(想定)
	16	3, 4	新検査制度導入に伴う燃料体設工認申請 (MOX燃料)	-	2020 4/1 認可申請	-	-	-						4/1申請●									□			*2020年10月中旬に認可希望 理由:輸入燃料体検査申請済であり、明確化された運用に従って燃料製造を行っていくため *ヒア2回(内1回実施)、審査会合1回(想定)
	17	1, 3	使用済樹脂処理対策に係る使用済樹脂移送容器他の導入の工認申請	2019 7/31 許可	認可申請	届出	-	-								○							□			*2020年11月までに認可希望 理由:3, 4号機の使用済樹脂貯蔵タンクの将来的な貯蔵裕度を確保するため、2023年度より1, 2号機に使用済樹脂を移送する計画であり、工事期間を考慮し、2020年11月中旬に認可希望 *ヒア2回、審査会合1回(想定)
	18	3, 4	火災感知設備増設工事	-	認可申請	-	-	-														○				*経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2024年2月13日以降の最初の定検終了日 *先行して申請する大飯34号機の審査状況を踏まえて申請 *2021年5月末認可希望 *ヒア4回、審査会合1回(想定)
	19	1, 2, 3, 4	組織改正に伴う変更	-	-	-	2020 4/21 申請	-						4/21申請●										□		*2020年6月中旬認可希望 *ヒア1回(想定) *No.9新検査制度認可内容を美浜、大飯と同時に補正予定
	20	1, 2	SFP用制御棒使用取り止め	-	変認申請	-	-	-							4/28●									□		2020年6月末までに認可希望 *高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要 *ヒア1回、審査会合1回(想定)